

令和元年11月13日

物品等受注者の皆様へ

行田市総務部契約検査課

物品等の電子入札の導入について（お知らせ）

行田市では、入札の公正性、透明性の向上および応札者の利便性を高めるため、埼玉県電子入札共同システムによる電子入札を行っておりますが、11月から建設工事等に加え物品等についても順次電子入札を導入することとなりました。

つきましては、各位におかれまして電子入札移行の対応を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

1 電子入札の参加について

埼玉県電子入札共同システムを利用する電子入札に参加するためには、**行田市への利用者登録が必要**となります。

2 利用者登録について

電子入札の利用者登録を行うには、**指定の電子証明書を取得する必要があります**。

また、既に埼玉県や本市以外の共同システム参加自治体において利用者登録を行っている場合でも、行田市の電子入札に参加するためには、**新たに「行田市」についても利用者登録を行う必要**があります。

3 参考

利用者登録等について詳しい内容は、下記のアドレスをご確認ください。

【埼玉県ホームページ】

pref.saitama.lg.jp/a0212/densinyusatsu/dounyu.html

総合トップ>県政情報・統計>各種手続・入札>電子入札>電子入札を始めるための準備

【問合せ】

行田市 総務部 契約検査課 契約担当

電話：048-556-1111（内線 213、214）

F A X：048-554-0199